

行政相談週間2010

-10月18日(月)から24日(日)-

ききます、とどけます、あなたの声を行政に

総務省の行政相談は、国民の皆様からの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現の促進を図るものです。

行政相談週間は、総務省の「行政相談制度」を広く国民の皆様にご利用いただくため、通常の行政相談窓口（管区行政評価局・行政評価事務所など）に加えて、国民の皆様のご身近な場所で「**一日合同行政相談所**」などの開設や広報活動などを全国的・集中的に行うものです。

全国144か所で、一日合同行政相談所を開設

行政相談週間では、各府省、地方公共団体及び民間の協力を得て、国民のご身近な場所で、相談をワンストップで受け付けて処理する「一日合同行政相談所」を全国の144か所で開設いたします（詳細は、お近くの管区行政評価局・行政評価事務所【行政苦情 110 番：ナビダイヤル 0570-090110】にお問い合わせください。）。

このうち、10月18日以降に開設する一日合同行政相談所は、「資料1」をご参照ください。

◆ 一日合同行政相談所の特色

一日合同行政相談所では、国の行政機関（法務局や労働局等）、都道府県、市（区）町村などの職員が一堂に集まり、年金、医療保険、雇用、税金、登記、道路などの相談を受け付けます。

この相談所では、複数の行政機関にまたがる事案やどこに相談したらよいか分からない事案、複数の事案がある場合、それぞれの行政機関の所在地へ出向くことなく、一か所で相談することができます。

その他の行政相談窓口

- ◆ **管区行政評価局、四国行政評価支局、沖縄行政評価事務所及び行政評価事務所**（都道府県庁所在地等全国50か所「資料2」）（来訪、インターネット、FAX、お手紙でも受け付けます。）

- ◇ **電話「行政苦情 110 番」**

全国どこからでも おこまりなら まるまる くじょ - ひゃくとおぼん **0570-090110** におかけください。

（※）最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。

PHS、一部の直収型電話サービス、IP電話などでは、利用できない場合があります。

- ◇ **インターネット**

行政相談受付アドレス

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

行政相談受付 で検索可能です。

- ◆ **行政相談委員**（全国約5,000人）

行政相談委員は、ボランティアでお住まいの市（区）町村で身近な相談相手として活動しています。全国の市（区）町村ごとに1人以上配置され、自宅のほか、市役所・町村役場や公民館などで定期的に相談所を開設したり、市町村内を巡回して相談所を開設したりして、相談を受け付けています。

行政相談週間中には、上記のほかに、現地関係機関等の協力を得て、特設の相談所などを開設し、積極的に相談を受け付けています。

行政相談委員が開設している相談所の開催日時などについては、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所（行政苦情 110 番：ナビダイヤル 0570-090110）までお問い合わせください。

- ◆ **総合行政相談所**（全国19都市「資料3」）

買物のついでなどにお寄りいただけるよう、デパートなどに設置しています。



(連絡先)行政評価局行政相談課
行政相談企画官 永留 世悟
課長 補佐 田中 英人
上席評価監視調査官 平野 朋信

電話:03-5253-5420

FAX:03-5253-5426